

くらし建設委員会会議録要旨

開 会 日	平成 30 年 6 月 28 日（木）午前 10 時 00 分			
閉 会 日	平成 30 年 6 月 28 日（木）午後 0 時 02 分			
場 所	長久手市役所西庁舎 第 7・8 会議室			
出席委員	委 員 長 ささせ順子 副委員長 山田けんたろう 委 員 青山直道 じんの和子 田崎あきひさ 吉田ひでき			
欠席委員	な し			
欠 員	な し			
会議事件 のため出 席した者 の職氏名	市長	吉田一平		
	くらし文化部長	加藤正純	危機管理監	吉田弘美
	次長	川本保則	たつせがある課長	川本満男
	主幹	布川一重		
	課長補佐兼商工観光係長	熊谷美恵		
	交流推進係長	水野香織		
	安心安全課長	南谷 学	主幹	栗寄穂積
	防災係長	鈴木慎也		
	環境課長	富田俊晴	課長補佐兼環境係長	嵯峨寛子
	ごみ減量推進係長	山田克仁		
	建設部長	角谷俊卓	開発調整監	中垣 智
	次長	加藤英之		
	土木課長	矢野克明	主幹	丸山賢一
	維持管理係長	閑谷乙温		
	みどりの推進課長	磯村和慶	主幹	加藤 明
	課長補佐兼緑化推進係長	水野広道		
	農政係長	鈴木洋輔		
				計 24 人
職務のため 出席した者 の職氏名	議長	川合保生		
	議会事務局長	福岡隆也	書記	浅井良和
会 議 録	別紙のとおり			

別紙

委員長 開会宣言
議長 あいさつ
市長 あいさつ

議案第 54 号

土木課長 議案第 54 号 市道路線の認定について説明
吉田委員 都市計画税は課税されるのか。
建設部長 市街化調整区域のため、課税されない。
じんの委員 本市が市道として認定する水準はどのようなか。
土木課長 道路の設計は、道路構造令に適合したものとなっている。
じんの委員 道路の幅員はどのくらいか。
土木課長 一ノ井 11 号線は 12 メートルだが、県道田名古屋線との交差点付近は、右折帯を考慮し 15 メートル、一ノ井 17 号線は 9 メートル、その他の区画道路は 6 メートル、歩行者自転車道は 3 メートルである。
青山委員 下水道は整備されているか。
土木課長 整備されている。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第 54 号は、賛成全員で原案のとおり可決

議案第 43 号

安心安全課長 議案第 43 号 長久手市消防団条例の一部を改正する条例について説明

じんの委員 平成 30 年第 1 回定例会では「機能別消防団員の条例設置において活動内容をあらかじめ要綱等で作成した上で、あわせて処遇を明確にする必要があったことを踏まえ、再考が必要であると判断し、次回以降の議会で改めて議案を提出するため」という理由で撤回されたが、機能別消防団員の処遇はどのようなか。

安心安全課長 平成 30 年第 1 回定例会では、機能別消防団員は、具体的な活動内容を定めていなかった。今回は、機能別消防団の活動内容を「災害時における活動」として要綱を定めた。通常業務がないため、報酬は支払わないが、出動による費用弁償は支払うよう明確化した。

じんの委員 いつから機能別消防団員を募集するのか。また、募集資格はどのようなか。

安心安全課長 広報ながくて9月号で一般公募し、募集資格は、消防団OBや消防職経験者を考えている。

じんの委員 年齢は、70歳ぐらいを想定しているのか。

安心安全課長 年齢制限は無い。

吉田委員 他市の消防団を経験した方でもよいのか。

安心安全課長 問題ない。

じんの委員 報酬の支出に一定のルールはあるか。

安心安全課長 近隣の平均などの状況を踏まえて報酬額を策定している。

じんの委員 今回の報酬額となった経緯はどのようなか。

安心安全課長 消防庁の指針で団員の基準額が36,500円となっており、それに基づいて報酬額を増額した。部長は、近隣市や県平均の状況を踏まえ増額した。

じんの委員 全階級で増額となっているが、部長と団員の報酬を上げる理由は何か。

安心安全課長 団員は、消防庁の指針で年額報酬36,500円と出たため、37,000円とした。部長は、県平均が47,000円強であるため、同額程度で提案した。

吉田委員 消防団と市役所のコミュニケーションはとれているか。

危機管理監 今年度から事務局が安心安全課に変わったが、定例会議の実施等、消防団との関係は現状維持となっている。年度後半には、次年度以降の課題を話し合う機会を設けている。

田崎委員 今回の改正で、年額の予算がどの程度変わるのか。

安心安全課長 約30万円増額する。(後に説明の訂正あり)

田崎委員 年額30万円増を見込むのは基本団員の報酬だが、条例第17条における退職報奨金の増減額はどの程度か。

危機管理監 退職報奨金の負担額は定額で決まっており、報酬が増えても増額にはならない。今回の改定にともなう増額分は、試算では現行が約550万円、改定後が約610万なので60万円増額する。

田崎委員 先ほど30万円と答えたが60万円に訂正でよいか。

危機管理監 30万円を60万円に訂正する。

田崎委員 改正前は、別記2の訓練出動が「観閲式、水防訓練等」となっているが、改正後は「訓練等」と表記されている。訓練等とは具体的に何か。

主幹 訓練等は、操法大会、出初式等のことである。

危機管理監 観閲式は、本市では出初式と兼ねており、水防訓練、近隣との合同訓練を含めた従事となっている。

田崎委員 訓練出動に関する経費の増額は、どのように試算したか。

危機管理監 費用弁償の増額は、どれだけ出動が発生するかで大きく変わる。具体的な数字は把握していない。

田崎委員 訓練の回数は把握しているのか。

危機管理監 各分団の訓練回数は、毎月の報告で把握している。

田崎委員 1回あたりの費用弁償は、最短・最長でどれくらいの時間を要していたかアベレージが分かるシステムになっているか。最短何分で費用弁償が支出されているのか。

危機管理監 データは収集していない。災害出動は、年1回程度であるためアベレージはない。

田崎委員 警戒出動は、把握しているのか。

危機管理監 警戒出動も、災害出動と同様である。

吉田委員 市職員は、何名消防団に入団しているのか。

安心安全課長 データを持っていないため、後ほど回答する。(休憩後に回答あり)

吉田委員 機能別消防団に、市職員は入団できるのか。

安心安全課長 想定はしておらず、基本団員として活動を依頼したいと考えており、今後要望があれば検討する。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論 なし

賛成討論

じんの委員 平成30年第1回定例会で議案が撤回され今回は再提案であったが、市民が納得できる説明が必要と思う。消防団のなり手不足の問題もあり、市民のために活動している方々の報酬増額に不満はなく賛成討論とする。

反対討論 なし

賛成討論 なし

議案第43号は、賛成全員で原案のとおり可決

委員長 この際、暫時休憩

<午前10時41分休憩>

<午前10時52分再開>

委員長 休憩前に引続き会議を再開する。

危機管理監から発言を求められたので許可する。

危機管理監 消防団に入団している市職員は何名かという質問の回答について、24名である。

陳情第1号 迷惑防止条例（騒音、悪臭、暴言）またはそれに代わる条例に関する陳情書

委員長 この陳情書は持参で提出された。3つの取扱方法のうち、いずれの処置とすべきか意見はあるか。

じんの委員 今回の陳情の内容だけでは、私たちの理解、判断ができないため「伊本市の当該関係機関に、議会に対して陳情があった旨を伝える。」ではどうか。

委員長 「本市の当該関係機関に、議会に対して陳情があった旨を伝える」ことについて、異議があるか。

＜異議なし＞

陳情書は、当該関係機関に、議会に対して陳情があった旨を伝えることとする。

所管事務調査

1 リニモテラス事業の今後の方針について

たつせがある課長 リニモテラスは、第5次長久手市総合計画の主要プロジェクトに「住民の日常の暮らしを支え、訪れる人をもてなす空間を創出する」と位置づけられている。施設のコンセプトは、「新たなつながりをデザインする場」とあり、世代を超えた新たなつながりを生み出す場を目指している。施設の設計業者は公募型プロポーザルで選定した。「市民主体の管理・運営」、「100プロジェクトの実施」、「情報発信Webサイト制作」、「市民参加型設計の導入」、「つながりを生み出すシステムの構築」の5つの取組を掲げ、市民の意見を聞くこととした。

主幹 今年度の取組みは、基本実施設計の完了、建設地は、保留地だが年度内には換地処分が実施され敷地を確保し、あわせて隣接地買収を実施する。公設民営で運営していくため、市民意見の収集、管理運営手法の検討、公民連携を研究する。「大学連携」「観光交流」「多文化共生」「子育て支援」の4テーマに関連した団体と連携した関連イベント、ワークショップを実施する。

じんの委員 市民主体の運営ということだが、担い手を今後どのように育成していくのか。

課長補佐 平成29年度から「100プロジェクト」を実施している。事業の企画立案や運営は、市民でも十分できるが、施設管理は担い手不足のため現在のところ難しい。「100プロジェクト」を引き続き実施するなかで市民主体でどこまでできるか、担い手がいるかどうか、市民主体でできない場合にどのような手法で実施していくか検討していく。

青山委員 イオンモール長久手との連携は、どのようなか。

主幹 駅前の商業施設を誘致する中で、単なる商業施設ではなく、リニモテラス構想の中で一体となって地域循環を得ていく。隣人まつりでは、事

前に市とイオンが話し合う場を設けており、当日も社員が5名ほど参加している。また、イオンホールも無償提供していただいた。

青山委員 リリモテラスがうまくいくためにイオンと交渉しなければいけないのではないか。

たつせがある課長 公園とリリモテラス、イオンの3者が連携する必要がある。

田崎委員 市民主体の管理運営手法を追求することだが、シルバー人材センターに委託し管理するまちづくりセンターと何が違うのか。ファシリテート、コーディネート能力がある事業主体が市民の声を反映させる。市民主体となる意見を広聴できるプロフェッショナルが常駐して、施設管理、プログラムを提供できる主体があってこそ場が生きてくると思う。

たつせがある課長 まちづくりセンター、地域共生ステーション、リリモテラス公益施設は違うものという位置づけであり、ご意見を参考にしてすすめていく。

くらし文化部長 主幹の発言について訂正する。換地処分は、平成30年度と申し上げたが、組合は平成34年度解散予定である。換地は平成30年から平成34年の間で考えている。

たつせがある課長 リリモテラス予定地は、換地ではなく、組合の事業計画上の保留地となっており、以前は市が購入するとなっていたが、区画整理事業上の換地、保留地と交換することと事業調整をしており、市の土地と保留地が交換される。保留地を買うのではなく市の換地となる。換地処分は、区画整理組合が解散するときの処分の話で、今回は、事業計画上の仮換地の変更がされるということである。

2 環境保全に対する取組について

環境課長 環境保全の取組みは、環境基本計画に掲げている。目指す環境像は「人と地域がつながり、自然と環境にこだわるまち」である。環境目標は、「地球にやさしい低炭素社会の構築」「ものを粗末にしない・汚さない循環型社会の構築」「多様な生物が人と共存する自然共生社会の構築」である。

地球にやさしい低炭素社会の構築として、生活環境保全事業、住宅用地球温暖化対策設備導入費補助、COOL CHOICE啓発事業を実施している。

ものを粗末にしない・汚さない循環型社会の構築としては、一般廃棄物処理基本計画を定め、清掃事業、ごみ減量啓発事業を実施している。

多様な生物が人と共存する自然共生社会の構築としては、自然環境調査事業、自然環境啓発事業を実施している。

吉田委員 ゴミの量は、前年度と比較してどのようか。

環境課長 晴丘センターで収集される総量は微増しているが、1人あたりの排出量は減少している。

吉田委員 成績はよくなっているとの認識でよいか。

環境課長 1人あたりの量が減っているということは、分別が徹底され資源化されているということであり、よいことである。

吉田委員 羽毛布団の回収は市民にどれだけ認知されていると考えているか。

環境課長 羽毛の割合が5割以上のものを回収しており、事業開始時には、それほど集まらないという認識であったが、羽毛の回収は想定より多い。

ごみ減量推進係長 平成29年度の実績は83枚であった。

吉田委員 市民にさらに周知できる方法を考えてほしい。

じんの委員 杵ヶ池の外来種の状況はどのようなか。

課長補佐 杵ヶ池のミシシippアカミミガメは、平成26年の外来種勉強会をきっかけに市民団体NEXPOが駆除を開始しており、駆除数は平成26年度104匹、27年度62匹、28年度44匹、29年度23匹となっており、合計233匹である。その他の外来種の亀は56匹である。

じんの委員 終生飼養の広報はされているのか。

課長補佐 外来種に限らずすべてのペットを責任をもって飼育するようにホームページ等で周知している。

じんの委員 自然環境調査は、平成24年、25年の2カ年で市全域で実施しているが、今後も実施の計画があるのか。

課長補佐 国が「緑の国勢調査」を5年ごとに実施しているため、本市も5年目で実施していきたいと考えている。5年前と環境が変わった場所があるので、その周辺を中心に環境調査を実施し、平成33年に二ノ池湿地を中心に湿地サミットが実施されるため、その周辺の調査も重点的に実施していきたい。

じんの委員 生ゴミ処理機の購入補助は、購入店舗が市内に限られなくなったが、効果はあったか。

ごみ減量推進係長 件数は増えていない。インターネットで購入できるかという問い合わせはある。

ささせ委員 新築住宅は、エコ住宅に変わっていくが、既存住宅のエネルギー消費を抑えるような取組を市ですすめていくイメージでよいか。

環境課長 建築から30～40年経過している既存の住宅は、できるだけ早い段階でエコ住宅に移行していきたいと考えており、重点的に補助していく。

ささせ委員 HEMS設置費補助は、既存住宅に設置を進めていくものか。

課長補佐 既存住宅に関して、太陽光システムだけではなくHEMSについても導入していきたいと考えている。電気の買い取り制度が平成31年に終了するため、賢く貯めていくことを既存住宅でも導入したいと考えており、家庭用蓄電池や電気自動車の充電設備は既存住宅に対しても補助していきたい。

議長 一ノ井地区の開発時は、どのような調査を実施したのか。

環境課長 平成24年、25年に自然環境調査したが、対象が市全域であったため、一ノ井の開発地域は重点をおいていなかった。開発するにあたり、貴重なものの有無、あった場合は保全するように開発業者に依頼をしていた。

現在は、住宅地であり、存在したであろう植物は現存しないのではない
か。

3 耕作放棄地の現状と対策について

みどりの推進課長 本市では、最新の 2015 年センサスには 41 ヘクタールが耕作放棄
地であるが、東小学校南側の 10 ヘクタールが、利用権設定、新規就農
者の呼び込みで耕作が復活するなど、2005 年センサスと比較し耕作放棄
地が 12 ヘクタール減少した。

耕作放棄地が増える理由は、農家の高齢化、農作物の価格低迷、相
続等による土地持ち非農家の増加、資産価値としての農地保有である。
実施している対策は、利用状況調査、利用意向調査、農地中間管理機構、
農楽校、青年就農給付金を活用した新規就農を実施しており、あぐりん
村開設以降の新規就農は 12 名、6 法人である。

今後は、あぐりん村再整備や、東山地区における農業継続の支援、ア
グリサポートセンターの設立を予定している。

議長 農業をやりたい人が遊休農地を借りる際にはどうすればよいのか。

みどりの推進課長 中間管理機構に担い手として登録するのが一つの手法だが、中間
管理機構は、経営的な農地を借りて利用集積をすることになるため、借
りるハードルが高い。農地法に基づき借地権を設定する手法もあるが、
農家、農地法の要件に合致する必要がある。利用権設定であれば、期限
を区切るため、借りやすい手法である。

委員派遣について

委員長 平成 30 年 8 月 7 日、8 日の 2 日間で視察を実施する。8 月 7 日午後
1 時 30 分から兵庫県川西市役所において、「キセラ川西 P F I 事業につ
いて」、8 月 8 日午前 10 時から奈良県生駒市役所において、「耕作放棄
地発生防止、環境・エネルギー（eco-net 生駒）について」を調査事項
として視察し、全委員参加とする。本件について、以上のとおり委員派
遣とすることに異議があるか。

<異議なし>

委員長 異議なしと認める。については、所管事務調査のため 8 月 7 日、8 日の
両日、兵庫県川西市及び奈良県生駒市へ全委員を派遣することとし、議
長へ派遣承認要求書を提出する。

委員長 次に、閉会中の継続調査について継続調査申出事件一覧表のとおり、
引き続き閉会中も継続して調査することを提案するがよろしいか。

<異議なし>

委員長 異議なしのため継続調査とし、継続調査申出書を委員長から議長に申
し出ることと全委員了承。

委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長

閉会宣言

午後0時02分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

平成30年6月28日

くらし建設委員会委員長 ささせ順子